

番号	項目	提出された意見の概要	市の考え方
1	基本構想 第3章 2 滑川市の将来ビジョン	滑川市の将来ビジョン「笑顔いっぱい 幸せいっぱい 光輝く 滑川」の意味合いについて、解説があり納得できたが、将来ビジョンの解説の中の「売薬の精神」がよくわからないので、説明を追記してほしい。	ご指摘を踏まえ、追記いたします。
2	前期基本計画 政策11 道路交通網の整備 政策の基本方針（課題と方向性）	道路拡幅ライン等が決まっている場合、セットバックするための土地の寄付を受けるなどし、市街地の狭隘道路の整備を進めることはできないか。	土地所有者等の理解と協力のもと進める整備であるので、整備計画を策定などが必要となることから、段階的に取り組んで参ります。
3	前期基本計画 政策11 道路交通網の整備 政策の基本方針（課題と方向性）	空き家所有者にアンケートを行い、利用、処分などの意向を確認し、寄付を受ける等により市街地の駐車場やイベント等に利用できる場所を整備してはどうか。	空き家の所有者のアンケートについては、令和6年度に旧町部の一部エリアを対象に実施を予定しています。 市街地の市有地を駐車場やイベントスペース等として利活用する提案については、随時受け付けていますので、ご相談ください。
4	前期基本計画 政策11 道路交通網の整備 政策の基本方針（課題と方向性）	市街地にある空き家の利活用のため、市街地の各道路（市道、私道、2項道路など）の情報を発信する必要があると考える。	道路の情報発信については、市道の情報を市ホームページで、最小・最大幅員等も公開しています。市道が2項道路の該当かは個別案件として、随時相談を受け付けさせていただきます。そのほか、市管理外の道路については、県道は、県の公開型GISで公開しており、私道は、道路情報として管理されておらず、また私有地の情報になるので、情報発信には適さないものと考えております。

5	前期基本計画 政策 11 道路交通網の整備 政策の基本方針（課題と方向性）	国土交通省において狭隘道路に関する様々な施策があるので研究されたい。	国土交通省の狭隘道路に関する整備事業が活用可能であることは承知しています。また、今年3月には「狭隘道路対策に関するガイドライン」も策定され、取組のさらなる促進が図られていることから、必要な研究を重ねます。
6	前期基本計画 政策 11 道路交通網の整備 政策の基本方針（課題と方向性）	道路買収や民間の流動性を確保する観点から、市街地の国土調査未実施地区について国土調査の実施について真剣に考えていただきたい。	国土調査の一つである「地籍調査」については、境界や面積など、土地の表示に関する登記の情報が正確なものに改められることは承知しています。滑川市の地籍調査の進捗率は63%（令和5年6月調べ）となっており、より一層の進捗率の向上に向け、取り組んで参ります。
7	前期基本計画 政策 13 子育て支援の充実 政策の内容 ②子どもの居場所つくり （主な取組み）	市内の放課後児童クラブのほとんどは小学校校下に1か所のみとなっているが、いじめなどの問題が生じて児童が通えなくなる場合に備え、小学校校下に2か所以上の放課後児童クラブを設置することはできないか。	支援員の確保に課題があることから、現在のところ、小学校校下に放課後児童クラブを増やすなどの対応は困難ですが、民設民営のクラブ設立に対し協力をやって参ります。
8	前期基本計画 政策 13 子育て支援の充実 政策の内容 ②子どもの居場所つくり （主な取組み）	放課後児童クラブにより受け入れ学年が異なるが、高学年になっても1人で過ごすことが難しい子どももいるので、どの放課後児童クラブにおいても、6年生まで受け入れるようにすることはできないか。	受入れ学年については、支援員等の確保や、受入体制等、地域の実情に応じて各クラブにおいて対応しているところであるが、柔軟な対応をしていただけるよう引き続き働きかけを行います。

9	<p>前期基本計画 政策13 子育て支援の充実 政策の内容 ②子どもの居場所つくり (主な取組み)</p>	<p>利用者や保護者にアンケートをし、放課後児童クラブの質や環境を市が評価し、その改善に取り組むことはできないか、</p>	<p>第3期子ども・子育て支援事業計画策定に向け、令和5年度に保護者へニーズ調査を実施しており、その結果等を改善等事業運営の参考といたします。</p>
10	<p>前期基本計画 政策13 子育て支援の充実</p>	<p>共働きの場合、子どもが放課後児童クラブからの帰宅後、家で宿題するなど、親子の会話の時間が取れないため、宿題や家庭学習時間の検討をするなどし、児童の自由時間を確保することはできないか。</p>	<p>宿題は授業で学んだことの定着や家庭学習を習慣化する目的で、各学校で工夫して出しているものとなります。宿題をしながら、学校でどのようにして学んでいるのかを親子で話をするなどの方法もありますので、それぞれの家庭の状況に応じてご対応をお願いします。</p>
11	<p>前期基本計画 政策13 子育て支援の充実</p>	<p>親が子どもと過ごせるように夏休みや冬休みに、親の勤務時間を短くすることや、長期休暇を取得するように雇用主に働きかけることはできないか。 対応をしてくれた雇用主には、滑川市が補助金を出すなどの支援をしてほしい。</p>	<p>育児（3歳未満）のため労働時間を6時間に短縮できる制度はあるが、夏休み等のため短時間勤務や長期休暇を取得できるような法を上回る制度については、市から働きかけるものではなく、各企業において自主的に取り組まれるものと考えております。 市としては、各企業がこれらに取り組みやすいよう、法を上回る、より利用しやすい制度の導入に積極的に取り組む企業を顕彰する「すくすく子育て支援企業顕彰事業」を引き続き実施することで、後押しをして参ります。</p>

12	<p>前期基本計画 政策 27 環境保全対策の推進</p>	<p>「滑川市の環境 15」第3章及び第4章に示された結果を踏まえ、現状の課題及び対策につき、より具体的に記載が必要と考える。</p>	<p>この政策につきましては、「自然環境に対する市民満足度」の上昇を達成目標として設定しており、現状や課題、方向性等については市民の方にも取り組んでいただきやすい項目を記載しているところです。 ご意見いただいた内容につきましては、今後作成予定の「滑川市の環境 16」に記載させていただきたいと考えております。</p>
13	<p>前期基本計画 政策 27 環境保全対策の推進</p>	<p>新幹線沿線の騒音公害は、開業以来実に9年間も放置されており、「滑川市公害防止条例」を最大限に活かすなどの抜本的対策が必要である。</p>	<p>騒音公害等の生活環境の苦情等については、別途、生活環境課までご連絡いただきますようお願いします。</p>